

(平成24年9月11日公表)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

山形県金山町

I. 監査委員の審査及び議会への報告について

各指標の算定につきましては、総務省から示された平成23年度算定方法及び算定様式に基づき比率を算出し、算定の基礎事項を記載した書類について監査委員から審査していただき、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年6月22日法律第94号)第3条第1項により、監査委員の意見を付して9月6日に議会へ報告いたしました。

II. 平成23年度決算における健全化比率、資金不足比率について

健全化判断比率【( )は早期健全化基準比率】

①実質赤字比率	実質赤字なし	(15.0%)	
②連結実質赤字比率	実質赤字なし	(20.0%)	
③実質公債費比率	14.7%	(25.0%)	前年度対比△2.1%
④将来負担比率	54.4%	(350.0%)	前年度対比△18.5%

資金不足比率【早期健全化基準比率20%】

①水道事業会計	資金不足なし
②公共下水道事業特別会計	資金不足なし
③農業集落排水事業特別会計	資金不足なし

III. 監査委員の意見

別紙意見書のとおり

## 健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

### 1. 審査の根拠

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年6月22日法律第94号)第3条第1項により、次のとおり意見を提出する。

### 2. 審査の概要

健全化判断比率の審査は、7月23日に提出された平成23年度健全化判断比率、資金不足比率算定の基礎事項を記載した書類が適正であるかを主眼として実施した。

### 3. 審査の結果

平成23年度健全化判断比率及び資金不足比率の算定については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率を算定するための様式に関する記載要領に基づき審査したところ、適切に漏れなく算定されていると認められる。

### 4. 個別意見

#### (1)健全化判断比率について

実質赤字比率、連結実質赤字比率については、企業会計を除く対象となる全ての会計で黒字決算のため「実質赤字なし」となっている。

実質公債費比率及び将来負担比率については、前年度より大幅に改善されている。

算定内容を分析した結果、実質公債費比率及び将来負担比率が改善した要因は次のとおりである。

#### 【実質公債費比率改善要因】

- ① 平成16年度以降起債の抑制や、平成19年度から21年度まで政府資金等の高利率借入起債の補償金免除繰上償還を行ったことから公債費が年々減少している。また、一般会計の起債残高のうち臨時財政対策債の占める割合が52.3%となり交付税算入率が高まっている。
- ② 病院に係る起債償還が平成22年度で終了したことにより、公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金も8百万円ほど少なくなった。新たな債務負担行為を設定していないため、公債費に準ずる債務負担行為による支出額が減少している。
- ③ 最上広域市町村圏事務組合の起債のうちし尿処理施設(もがみクリーンセンター)分が終了したことにより地方債に充てたと認められる分担金が減少している。

- ④ 普通交付税と臨時財政対策債発行可能額の総額が増額され分母となる標準財政規模が平成22年度から25億円を超えている。

**【将来負担比率改善要因】**

- ① 起債の抑制、補償金免除繰上償還を実施したことから全ての会計で起債残高が減少している。
- ② 公営企業会計の起債残高の減少により公営企業債等繰入見込額が減少している。
- ③ 最上広域市町村圏事務組合の起債のうちし尿処理施設(もがみクリーンセンター)分が終了したことや、平成20年度から消防施設整備にかかる分担金については各市町村で起債しているため組合の起債残高が減少した。
- ④ 平成23年度は、財政運営基金からの繰入をしなかったことや基金への積立をしたことから基金残高が大幅に増加した。
- ⑤ 普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の総額が増額され分母となる標準財政規模が平成22年度から25億円を超えている。

**(2)資金不足比率について**

適用となる公営企業は、上水道事業、下水道事業(公共下水道事業、農業集落排水事業)の3事業であるが、全ての会計で平成23年度決算は黒字決算であり累積赤字もないことから「資金不足なし」となっている。

将来負担比率は、町の借金である全会計の起債残高が平成14年度のピーク時より25億8千万円減少していることに加え、充当可能基金(貯金)が211,588千円増加したことが大きな改善要因である。

しかしながら、今後、危機的な国の財政状況により地方交付税は減額するものと予測され、分母が減少し比率を押し上げることが懸念されるため、引き続き公債費負担の適正化、行政コストの軽減、特別会計の経営健全化など将来負担を見据えた予算の編成と執行を図り、町民から理解と共感を得られる財政運営を望むものである。